

令和6年度 阿賀町職員採用試験（消防吏員）案内

令和6年7月1日

阿賀町消防本部

〒959-4402

新潟県東蒲原郡阿賀町津川2260番地42

電話 0254-92-0119

担当：警防課 消防庶務係

次のとおり阿賀町職員採用試験（消防吏員）を行います。

1 試験区分、職種、受験資格、採用予定人員

試験区分	職種	受験資格	採用予定人員
高校卒業程度	消防吏員	下記の全ての条件を満たす者 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、高校卒業（または卒業見込み）の者 ②阿賀町内に居住できる者 ③採用時まで自動車普通免許以上を取得できる者 ④職務遂行に支障がない者	若干名

◎ 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時及び試験場

区分	日時	試験会場
第1次試験	令和6年9月22日（日） 受付時間 午前8時30分から午前9時00分まで 教養試験 午前9時15分から午前11時15分まで 適性検査 午前11時30分から正午まで 体力測定 午後1時00分から午後3時00分頃まで	阿賀町消防本部 （阿賀町津川2260番地42）
第2次試験	11月中旬頃	阿賀町役場で行います。 日時、試験場等は、第1次試験の合格者に通知します。

3 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種別	内 容
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
適性検査	職員としての適応性について択一式による検査を行います。
体力測定	消防吏員として必要な体力の測定を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。

(3) その他

第1次試験の合格者に対して、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者	令和6年10月中旬頃の予定	阿賀町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、全受験者に合否を通知します
最終合格者	令和6年12月中旬頃の予定	

5 合格から採用まで

(1) 採用は、最終合格者の中から決定するものであり、令和7年4月1日を最初の採用の日とします。ただし、合格者全員が必ず採用されるとは限りません。

(2) 受験資格を満たしていないことが途中で判明した場合は、その時点で合格を取り消し、それ以降の試験を受験することができません。最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合も合格を取り消します。

6 給 与

給与は、阿賀町職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

初任給は、令和6年4月1日現在、高校新卒者で166,600円です。ただし、学歴や職歴等により、一定の基準で加算される場合があります。

このほか期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

7 受験申込方法

申込書に所要事項を記入・押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して阿賀町消防本部に提出してください。

なお、申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表面に「消防吏員試験受験」と朱書きし、簡易書留にて、阿

賀町消防本部まで送付してください。

阿賀町消防本部 警防課 消防庶務係
〒959-4402 新潟県東蒲原郡阿賀町津川2260番地42
TEL 0254-92-0119

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

申込書の受付は、令和6年7月1日(月)から7月31日(水)まで。

郵送の場合は、7月31日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

受付期間後の申込みは、受け付けません。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時00分までです。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

(4) その他

・受験票は、試験前までに郵送するので、試験当日必ず持参してください。

8 受験にあたっての注意事項

(1) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。

ア 受験票

イ HBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り

ウ 運動(体力測定)のできる服装及び運動靴

エ 昼食

(2) 試験場は、全面禁煙です。